

特定非営利活動法人福生市スポーツ協会加盟団体の所属部門

令和6年4月1日現在の福生市スポーツ協会定款第6条の正会員の加盟団体を、第1部門：屋外スポーツA、第2部門：屋外スポーツB、第3部門：屋内スポーツ、第4部門：武道、第5部門：ニュースポーツなどに大別し、所属部門は、下記の通りとする。

加盟団体の所属部門表

部門	加盟団体名
第1部門 (屋外スポーツ A)	陸上競技協会 スキー連盟 ゴルフ協会 ソフトテニス連盟 サッカー連盟 テニス協会
第2部門 (屋外スポーツ B)	軟式野球連盟 ソフトボール連盟 少年軟式野球連盟 早朝野球連盟
第3部門 (屋内スポーツ)	バドミントン連盟 バレーボール連盟 卓球連盟 バスケットボール連盟
第4部門 (武 道)	柔道連盟 弓道連盟 剣道連盟 空手道連盟 太極拳連盟
第5部門 (ニュースポーツなど)	インディアカ連盟 グランドゴルフ協会 ミニテニス連盟 バウンドテニス協会 ビーチボール連盟 スポーツダーツ協会

附則 この理事会議決事項 第1号は平成8年4月1日より施行する
平成8年4月9日 理事会承認

附則 この理事会議決事項 第1号は平成11年4月1日より施行する
平成11年5月29日 理事会承認

附則 この理事会議決事項 第1号は平成12年4月1日より施行する

平成12年6月3日 理事会承認

附則 この理事会議決事項 第1号は平成15年4月1日より施行する
平成15年6月14日 理事会承認（2団体追加）

附則 この理事会議決事項 第1号は平成16年2月13日より施行する
平成16年2月13日 理事会承認（柔剣道退会）

附則 この理事会議決事項 第1号は平成17年4月1日より施行する
平成17年6月19日 理事会承認（1団体追加、3団体所属変更）

附則 この理事会議決事項 第1号は平成17年4月1日より施行する
平成19年4月21日 理事会承認（1団体追加）

附則 この理事会議決事項 第1号は平成23年1月12日より施行する
平成23年1月12日 理事会承認（定款条項の読み替え）

附則 この理事会議決事項 第1号は平成24年5月19日より施行する
平成16年2月13日 理事会承認（1団体追加）

附則 この理事会議決事項 第1号は平成27年11月11日より施行する
平成28年1月19日 理事会承認（スポーツダンス連盟退会）

附則 この附則は、令和4年4月22日より施行する
令和4年4月22日 理事会承認（少林寺拳法連盟退会）

附則 この附則は、令和5年1月13日より施行する
令和5年1月13日 理事会承認（ゲートボール協会退会）

附則 この附則は、令和6年4月1日より施行する
本会の名称変更（福生市スポーツ協会）に伴う変更